

令和元年 11 月行方市教育委員会定例会

○開催日時 令和元年 11 月 25 日（月） 午前 9 時 00 分～午前 10 時 30 分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎 2 階 第 2 会議室

○出席委員

教育長	横田 英一
教育長職務代理者	石崎 光春
委 員	邊田 益男
委 員	宮内 淑人
委 員	滝 恵美子

○事務局出席者

教育部長	宮内 民雄
学校教育課長	八木 峰男
生涯学習課長	浜田 健太郎
スポーツ推進室長	平塚 喜昭
学校教育課指導室長	遠藤 智幸
学校教育課課長補佐	野原 文雄

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

【日程第 2】

公 開 報告第 7 号 専決処分の報告について

令和元年度一般会計教育費補正予算（第 5 号）（専決処分）に同意したことについて

【日程第 3】

公 開 議案第 21 号 令和元年度一般会計教育費補正予算（第 6 号）（市議会提出案件）に同意することについて

議案第 22 号 行方市無形民俗文化財指定に関する諮問について

議案第 23 号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告について

【日程第 4】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

非公開	報告番号 1	就学児童生徒の指定校変更について	(学校教育課)
非公開	報告番号 2	区域外就学児童生徒の認定について	(学校教育課)
非公開	報告番号 3	教育支援センター通級承諾につい	(指導室)
非公開	報告番号 4	不登校児童生徒について	(指導室)
公 開	報告番号 5	教育委員会重点事業年間管理表について	(学校教育課)
			(生涯学習課)
			(スポーツ推進室)
公 開	報告番号 6	その他	

【日程第 5】 その他

- (1) 次回教育委員会定例会の開催について

○議 事 録

開 会

教育長から開会の宣言がありました。

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

（教育長）行方市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、議事録署名委員に滝委員を指名します。

【日程第 2】

《公 開》

報告第 7 号 専決処分の報告について

令和元年度一般会計教育費補正予算（第 5 号）（専決処分）に同意したことについて

（事務局） 議案朗読

（学校教育課長） 資料に基づき、議案説明

※報告第 7 号については、原案どおり承認されました。

【日程第 3】

《公 開》

議案第 21 号 令和元年度一般会計教育費補正予算（第 6 号）（市議会提出案件）に同意することについて

（事務局） 議案朗読

（学校教育課長） 資料に基づき、議案説明

○主な質疑・意見等

発 言 者	発 言 内 容
滝委員	ALT の契約について、以前は債務負担行為を行っていなかったため、派遣 ALT は同じ学校に継続して配置できない状態であったが、3 年契約になり、ある程度継続して配置できるため、学校はとても助かるだろう。また、ALT にとっても同じ環境で授業ができるため、指導力向上に繋がり非常に良いことである。

宮内委員 八木課長	備品購入費で翻訳機を買うということだが、どのようなものか。 他言語を翻訳できる小型機器であり、言葉が通じにくい部分を補う目的で使用する。
宮内委員 八木課長	何台購入するのか。 1 台を購入予定である。

※議案第 21 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 22 号 行方市無形民俗文化財指定に関する諮問について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

○主な質疑・意見等

発 言 者	発 言 内 容
石崎委員 浜田課長	行方市文化財保護審議会への諮問するのはいつごろの予定か。 本日の教育委員会定例会を受け、行方市文化財保護審議会を開催する予定である。

※議案第 22 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 23 号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

○主な質疑・意見等

発 言 者	発 言 内 容
宮内委員	各事業の今後の方向性として「継続」と「改善」の意見が多く挙がっているが、この「改善」とは、「改善しながら縮小する」という認識でよいのか。「継続」「改善」「縮小」の考え方について、説明をお願いしたい。

浜田課長	資料４ページに評価区分についての説明を掲載しており、「改善」は手法等を改善したうえで継続するものと捉えている。
石崎委員	先ほどの説明で事業番号２番、２０番の意見が評価委員側と事務担当側で異なるということであったが、２０番の所属長評価の部分で「時期的な見直しが必要」と記されている。この時期的な見直しとは、読書感想文を実施する時期を見直すということか。
浜田課長	読書感想文は冬休みの課題として、年末に募集を開始し、２月頃表彰という内容で実施していたが、冬休みの短い期間での依頼は学校にとって負担となるため、実施内容や時期の見直しを行う。具体的には、県へ推薦された作品を除いた夏休み課題の読書感想文を再利用する方法を検討しており、来年度以降、見直しを進めていく考えである。
宮内委員	報告書について、まとまったとても良い報告書であると感じた。

※議案第２３号については、原案どおり可決されました。

【日程第４】 教育委員会事務委任規則第２条各号以外の報告

《非公開》

報告番号１ 就学児童生徒の指定校変更について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号２ 区域外就学児童生徒の認定について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号３ 教育支援センター通級承諾について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号４ 不登校児童生徒について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《公 開》

報告番号 5 教育委員会重点事業年間管理表について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

(生涯学習課長) 資料に基づき、報告説明

(スポーツ推進室長) 資料に基づき、報告説明

《公 開》

報告番号 6 その他

【日程第 4】 その他

《公 開》

(1) 次回定例会の開催について

(事 務 局) 次回教育委員会定例会の日程について、事務局より報告。

(教 育 長) 次回定例会については、12 月 25 日に開催することとします。

閉 会

教育長から閉会宣言がなされました。